

議 長	会議を再開します。 <span style="float: right;">(午前 10 時 41 分)</span>
々	これより、石川議員の一般質問を行います。6 番石川議員。
6 番 石川議員	<p>皆さん、おはようございます。石川でございます。一般質問に先立ちまして、少しご挨拶をさせていただきます。村上春樹の小説「I Q 8 4」前編の中に、次のような文章がある。「この世には絶対的な善もなければ、絶対的な悪もない」と、男は言った。「善悪とは静止し、固定されたものではなく、常に場所や立場を入れ替え続けるものだ。一つの善は、次の瞬間には悪に転換するかもしれない。また、その逆もある。かのドストエフスキーが、カラマーゾフの兄弟の中で描いたのも、そのような世界のありさまだ。重要なのは、動き回る善と悪とのバランスを維持しておくことだ。どちらかに傾きすぎると、現実のモラルを維持することが難しくなる。そう、均衡そのものが善なのだ。」私には善と悪の問題をこのように的確に捉え、文章にすることはできませんが、せめてここに書かれてある、現実のモラルを維持することを心にとめて、日々暮らしていけたらと考えている。さて、政府は5月8日より、新型コロナの感染法上の位置付けについて、原則として季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行すると発表しました。今後、新たな展開を迎えるわけですが、少しずつ完全終息に向け進んでいけたらと考えます。最後に、最近町民の皆様からこういう声をよく聞くようになりました。それは、町会議員をはじめ、町長の姿が見えない。また、声が聞こえないということです。町民の皆様は確かな裏付けのもと、未来に羽ばたく川本町を創造しておられると思います。その姿が見えないという、お叱りの言葉を先ほど言ったとおりよく耳にするようになりました。町民の皆様は、福祉・教育、そして人口減少問題等をしっかりとクリアした上で、明るい川本町、伸びゆく川本町を期待されていると考えます。私自身も、もっと汗をかかなければいけないと思いますし、町長も町民の先頭に立って行動しているという姿を、工夫しながら示していく必要があるかと考えます。</p> <p>それでは、少し長くなりましたが、1 項目めの質問に移ります。本町の今後の交通体系について問うものであります。本町の交通体系は、現在、町営バス、邑南バス、石見交通、デマンド交通、タクシー事業者等によって成り立っているわけであるが、現状の課題と問題点について問うものであります。以上です。</p>
議 長	それでは、石川議員の質問、「本町の今後の交通体系について問う」に対する答弁をお願いします。番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤ま ちづくり推	石川議員ご質問の「本町の今後の交通体系について問う」にお答えします。今年度、現行の総合計画などの上位関連計画との整合性を考慮しながら、マ

進課長

スタープランとして位置づける川本町地域公共交通計画を作成いたしております。現在の主な体系として、広域路線が石見交通が運行する大田川本線、江津川本線、石見銀山号。大和観光が運行する川本美郷線、おおなんバスの邑南川本線であり、町内交通として、スクールバス三原線、矢谷線、デマンド型のまげなタクシーを町が運行しております。議員ご質問の本町の交通体系の現状と課題、問題点についてですが、大きく6つに分けて整理しております。1つ目が、地域間交通移動の利便性で大田川本線、江津川本線、川本美郷線、邑南川本線で、通院や通学におけるダイヤ編成や乗車時間の長さが挙げられます。2つ目が、町内での通院買い物移動の利便性で、特に高齢者がスクールバスやまげなタクシーを利用する際のダイヤ編成や曜日が限定されていることです。3つ目が、小中・高校生の通学利便性で小中学生について、町スクールバスが一般客との混乗であるため、雨天時などは満車状態になること。また高校生が、町外からの通学の際、待ち時間の長さや、逆に十分な部活の練習時間が確保できないことなどがあります。4つ目が、多様な主体によるきめ細やかな移動手段の確保で、地域行事やサロン活動などで、公民館や集会所への短距離移動について、福祉分野などの多様な移動サービスが不足していることです。5つ目が、公共交通の利用促進で、利用者の絶対数が減少する一方で、運転免許保有率が高くなることでの公共交通利用者の減少です。6つ目に、持続可能な運行組織の構築で、ドライバーなどの人材不足、デジタル化への対応など、業務の高度化や多角化が今後の課題となります。以上、6点を主な現状の課題、問題点として捉え、地域公共交通計画において整理し、解決のための基本方針として利用者層の特性に対応した公共交通、町内外をスムーズにつなぐ公共交通、まちづくりと一体となった公共交通、持続可能な運行体制の構築の4本を柱とし、今後計画を推進することとしております。

議 長

再質問ありますか。6番石川議員。

6番  
石川議員

高齢化率が46%に近づこうとしている本町において、高齢者の自動車免許の返納が相次いでおります。この先、多くの住民は否が応でも公共交通機関、またはそれに準ずる交通の手段に頼らざるをえない時代に入っております。そこで、まず町長にお伺いします。本町の交通体系ですが、当面どうするのか。また、中長期的にどうするのかと2つに分けて考えを伺います。中山間地域で生活している私たちにとって、行政機関、教育機関、そして金融機関、ガソリン、食料品店舗と同様に、必要不可欠な5大要素の1つが交通の手段であると考えます。そこで、具体的な事柄につきましては、この後、課長に問うとして、町長には約2年数ヶ月後に、東光台の高台に町内の病院が移転するわけですが、それを含めた中での交通アクセスをどのように考えているのか伺います。町長は、当病院につきましては、常日頃から民間ではあるが、公的病院と同等に考えているので、それに見合った支援をし

6 番  
石川議員

ていく必要があるというふうに常日頃述べられておられます。交通体系も、まさにその視点が必要と考えますが、具体策を聞いていきます。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

議員ご指摘の地元の病院、加藤病院さん。これは平成23年度に、これは僻地医療を旗印に掲げられまして、山陰地方で初めて社会医療法人化をされております。このことを受けまして、国はですね、地方交付税法の中の、地方交付税制度の中で不採算地区の病院を支援する公的な策として、国の方でこういった社会医療法人始めとして不採算地区の病院を支援する、そういう社会医療法人化されたようなところも含めてですね、地域貢献してるところを特別交付税により支援するという制度を設けられております。これに伴いまして本町では平成25年度から、国のこの制度に則って、さらに財源負担の面で町も一般財源を拠出する形で変わってきておりますけど、こういうふうな支援を現在まで続けているということでもあります。町民の皆様にとってはかかりつけ医の、大変頼れる、かかりつけ医である。町にとりましては、今、理事長さんになられましたが、加藤先生に産業医として常にご指導いただいている。或いはここ3年コロナ対策のですね、本当にいろんな厳しい場面で対策本部で、医療的な見地からのことも含めて対策本部決定をしようとする時にですね、的確なアドバイスもいただきながら、そういう意味では非常に、国が制度上、準公的病院と言っておりますが、それ以上に、議員ご指摘のように、私自身はもう公立病院と同等のような存在であると、このように考えております。そうした加藤病院さんがこの度、新たな新病院建設に向けて今動いておられるという、こういう局面に入っておりますので、一層、今まで述べました観点から、連携して支援していくべき存在であると、このように考えております。ご指摘のですね、そういったことから踏まえての公共交通での位置付け特に加藤病院さん絡めてのところをどのように考えるかというお尋ねであります。その方向性はですね、作りました公共交通計画の中で、柱を立てて謳っております。その中で大きく2ポイントあるかと思っております。1つは、新たに移転される加藤病院さんの利便性の高い場所に専用のバス停を設けるということで、そこへ向けて、これは三江線代替交通の、例えば川本江津線もですね代替になった場面で、これまでニーズがあった済生会総合病院までのバスを延伸されてアクセスを図られるといったようなことも図られました。そういったことを踏まえまして、町民の皆様の利便性を考えますと、加藤病院の近接地に新たなバス停を設けて、今町に入ってくる新たなですね、地域公共交通を基本的には可能な限り加藤病院を延伸させるということが必要であろうと思っております。これが1つ。もう1つは、やはり病院専用のですね、今度加藤病院さんから見た、そういう公共交通路線、この検討が必要であろうと思います。このことはこの場でも皆様からご指摘もいただきました。今の移転プロジェクト抱えておられる加藤病

番外  
野坂町長

院さんとは、原則月1度、理事長さん、私、副町長、担当課長、向こうも事務局長入られて、スムーズに取り組みが進むように情報共有をしておりますので、その場においても、議会からそのようなご意見も出ておりますということは、話題にもしております。このことをです、この移転が完成するまでのところで、どういう手法がいいのか。やはり負担のことも含めてです、検討すべきであろうというふうに考えております。といいますのも、加藤病院さん側から見ればです、そこに病院に受診される人の曜日によっての多い少ない、或いはその休日のところのですね、受診される人のなんていいですか、アクセスの度合いっていうのは、町が直にそれをマネジメントするよりもよくご存知の病院さんの方でやっていただいた方がよりよい交通体系が、確立できるのではないかなというふうに考えております。勢いですねそこが、町民の皆さんにとっての利便性によって判断であれば、おそらく町の負担でありましょうし、加藤病院さんの経営も含めて病院さんのニーズに沿ったものであれば、加藤病院さんの負担です。従っていわゆる検討の過程で、どういう手法がいいのか、町のマネジメントとした方がいいのか病院の方でマネジメントになっていただいた方がいいのか、その時です、抛出手法も、今の交付税を入れて今支援しておりますけどそれに町の公共交通分をさらに町で上乗せして支援した形で、その全額で例えば2分の1とかです、そこはでき上がってくる病院専用の交通体系が何を目的に、どっちに寄ってもらおうかと、或いは中間であれば折半とかです。そういう考え方があるのではないかなと現時点では想定をしています。そのところに向けてです、より良い体系を構築できればなというふうに考えておりますので、また、議員の皆さんも、いろんな考え方、こういう方法があるとかです、もちろん検討する過程においては全国の市町の公的病院、もしくは準公的病院の病院専用の交通アクセスの考え方なども調査研究しながら、検討を深めてまいりたい、とこのように考えております。

議 長

再質問ありますか。6番石川議員。

6番  
石川議員

それでは少し具体的なことを聞いていきます。公共交通計画のアンケートを読んだところ、次のことを課題として考えます。それぞれについて、見解を聞いていきたいというふうに思います。まず1点目ですけれども、邑智病院、大田市立病院、そして江津済生会病院への通院について、午前中で行き帰り可能なダイヤになっていないことや、石見川本駅や道の駅等から乗車する際に、町内のスクールバス等との接続ダイヤが一部不便なところがあるが、そのことについての、まず見解を聞いておきます。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま

まずそれぞれ通院でありますとか、スクールバスなどの接続ダイヤが不便

ちづくり推  
進課長

だということでございます。これにつきましては地域公共交通計画の中でニーズ調査、アンケート調査をした中で整理したものでございますので、私どもも同じような見解といたしますか、課題であると認識をしております。ただですね広域路線に関しましては、近隣市町との協議、運行事業者との協議も必要となりますので、こういったことをしっかり進めながら、なるべくダイヤがですね、利用者の生活に合ったものになるようなことについて来年度以降、協議に入りたいと考えております。また一方でですね、利用者の多くが高齢者であることからですね、ドアツードアと言われるデマンド型のまげなタクシー、これの拡充についても、検討をしていきたいと。これも交通計画の中で提案といたしますか謳っておりますが、これについても来年度以降、運行事業者も含め、費用の面も含め、検討を進めていきたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。6番石川議員。

6番  
石川議員

仮にですね、ダイヤを改善したとしてもですね、必ず待合時間、出るというふうに思われますが、トイレや待合室、そういう環境整備が必要だというふうに私は考えます。待合時間の快適さの確保について、どのように考えておられるかをお聞きをします。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長

待合時間の長さ、待合時間の快適さの確保というご質問でございます。これもですね議員ご指摘の通りだと思います。仮にダイヤを改正してもですね、そういったバス、特にバスでございますと、やはりどうしても待ち時間は、これは短縮はできるようにダイヤ改善していくにしても、避けられないと考えております。バス利用者の多くがですね、子どもと高齢者である公共交通においては、待合時間の環境改善、待合場の環境改善も重要なことかなと思っております。特に川本で言いますと旧石見川本駅においては、1日70以上の発着があったかなと。公共交通計画の中で謳っておりますが、やはりまずはここですね、環境改善に当面、取り組んでいく必要があると思っております。あわせてですね将来的にはですね、公共交通計画また弓市魅力化推進計画の中でも提案をさせていただいておりますけども、バスターミナルといった新たな拠点をですね将来的には考え、またそのバスターミナルにおいては、バスターミナルだけではなくて生活機能でありましたり、住民が集えるような場所も合わせて整備していきたい。そのようなことをですね、今回の地域交通計画、また弓市魅力化計画でも、提案をさせていただいているということでございます。

議 長

再質問ありますか。はい、6番石川議員。

6番  
石川議員            はい。しっかり検討していただきたいというふうに思います。次に移ります。高校生の通学利用に対する一部不便さについて問います。バスはですね、各バス停に立ち寄ることから、学校との直行便に比べた場合ですね、通学には時間を要しているんじゃないかというふうに考えております。また部活動等の時間によっては、下校の時間とバスの時間が合わないということがあるわけですが、そのことについて課長の見解を聞いておきます。

議 長                番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長              これにつきましても議員ご指摘の通り、学校の生徒さんだけのことを考えると、やはり直行便というスクールバスの方が、サービスは向上されると思います。このことはですね高校に通われる島根中央高校に通われる保護者の方からもそういった意見があることは、私どもも承知しておりますし、これまでの議会の中でもそういったご指摘も受けたことを認識しております。ただ一方ですね、いわゆる三江線後のバスにつきましてはですね、今回の調査の結果から見ても、ほぼほぼがですね島根中央高校の生徒が利用しているということになっております。そういったことを考えると、当面はですね、なるべく生徒の利用に即したですねダイヤ編成を、またこれも運行事業者また関係、隣接する市町とですね協議しながらにはなりますが、ダイヤを変更しながらも、やはり公共交通を維持していく利用促進の視点で、当面は取り組んでいきたいと、そのように考えておるところでございます。

議 長                再質問ありますか。6番石川議員。

6番  
石川議員            はい。それでは次に移ります。次にですね、これ全国的なことなんですけども、乗務員の運転手と担い手不足についてお伺いをします、問います。全国的にですね、バス等の乗務員不足となっており、本町はじめ中山間地域も深刻な状況にあるというような、皆さんご存知の通りだと思います。石見交通等民間事業者も、乗務員の高齢化や人材不足、人件費増に伴い、バスダイヤの増便が図れない。また、不採算路線の廃止になっているというふうに聞いております。またタクシー事業者も、全国的に高齢化が進んでいると、我が町も、その通りであるというふうに思っております。そこで持続可能な交通体系を維持するために、民間事業者の人材確保に対する支援やNPO等多様な担い手による新たな交通体系も含め検討の必要があるというふうに思うわけですけども、執行部の見解を聞いておきます。

議 長                番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推           乗務員の運転手不足・担い手不足についてのご質問だったかと思えます。これにつきましても、本当に中山間地域の本町だけではなくて、各町がです

進課長 ね、運行事業者と申しますか担い手の確保に苦慮しておるところだと認識しております。今後はですね、やはりまず人材確保・育成というところを、官民が連携をしながら、取り組んでいく時期に来ているのではないかと思います。やはり公共交通持続していく上では利用の促進も必要ではございますが、それを支える運行する事業者が存在しないと、これ持続的な運行になりませんので、町としましてもですね、人材確保育成そしてさらにはですね最近では貨客混載ですとか、定額制タクシーでありますとか、AIデマンドであるというデジタル化を活用した運行の高度化・効率化、もう進んでおりますので、中山間地域においては、そういった新たな取り組みについても、行政が支援をしていく必要がある、そういった時期が来ているのではないかとこのことを認識しております。

議 長 再質問ありますか。6番石川議員。

6番 石川議員 はい。なかなか難しい問題ですけれども、既存事業者の担い手支援のほかですね、NPOや自治会輸送等ですね、新たな取り組みについても、今後は必要なサービスとして考えられる、そういうふうに思いますけれども、町として、今言ったことをどのように考えているのか、再度聞いておきます。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 議員ご質問のNPOや自治会輸送など、という新たな担い手と言われていく手段につきましてもですね、今後検討が必要な選択肢であるかと思えます。特に近距離でありますとか、バス路線がない地域、またサロン活動なども、徐々にですね盛んになってきております。そういった移動については、こういった地域組織でありますとか、福祉制度なども活用しながら、移動サービスを行っていく、検討していくことが必要であると考えております。ただ、先進的な県内の地域の様子を聞きましても、やはり課題としては、そういったものが持続的に運行できるかといった課題も持ち合わせておること聞いておりますので、やはり持続的という公共交通において持続的というキーワードは重要なものだと思いますので、そういったところも意識しながらですね、新たな選択肢として、地域で支える公共交通について考えていきたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。6番石川議員。

6番 石川議員 課長に最後の質問になりますけれども、地方交付税による財政措置について伺っておきます。公共交通にかかる費用はですね、一部地方交付税措置がなされていると承知をしていますが、現状スクールバスは普通交付税に、デマンドタクシーは特別交付税の対象となっているというふうに思っております。

6 番  
石川議員 　　す。町民の目からすると、日中のスクールバスは大型ではなく、小型のもので良いのではないかというような当然の意見もあるわけですが、運行に係る交付税措置を考えた際にですね、果たしてどちらが町の財政にとって負担が生じないかも含め、交通体系の検討が必要であろうかというふうに考えますけども、その辺についての所見を聞いておきます。

議 長 　　番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長 　　交通体系を考えるにあたって、財政負担の視点は非常に重要であると考えております。本町においてもですね約5千万から6千万のですね、公共交通にかかる経費がありますので、やはり議員ご指摘のとおり、財政負担については、重要な視点として持ちながら、取り組みを進めていきたいと思っております。またスクールバスの普通交付税の話もございました。スクールバスに関して言いますと、おっしゃられる通り普通交付税が措置されております。これにつきましても、朝夕スクールバスを走らせることで、普通交付税は概ね日中走らせ、フルに走らせた場合と変わらない普通交付税が措置をされるということですが、とは言えどもどう言いますか町民の方から思っておられることもですね、認識しながらですね、今後の公共交通のあり方を考え、やはり一番はですね利用される方のサービスが上がるということが大切だと思っております。現状の予算の中でですね、今以上にサービスが上がったなと実感してもらえるような交通体系を今後考えていきたいと考えております。

議 長 　　再質問ありますか。6番石川議員。

6 番  
石川議員 　　それでは最後になりますが、町長にもう一度中長期的な視点から、ちょっと質問をしたいと思っております。町長には中長期的な視点からの質問ですが、長期ということになりますとですね、20年、30年先の話ということになりますので中期的な視点ということで、いわゆる8年から10年、先を見据えての質問ということにさせていただきます。皆さんご存知のようにですね、約10年先にはですね、川本波多線、多田から谷戸のトンネル部分が供用開始になるかというふうに思います。また、同時期頃までにはですね、瀬尻・久料谷地域、谷地区の堤防事業の完成も見込まれております。また、弓市堤防の完全化といいますか、完成堤防の道筋も見えているというふうに推察をいたします。町はですね、令和5年度から持続可能なコンパクトなまちづくりを目指した立地適正化計画、先ほどありましたけども、その策定を予定をしております。町内の弓市・因原・三原などそれぞれの拠点間をつなぐための交通、公共機関がますます重要度を増してくるというふうに、今の時点でも考えております。今年度策定予定の地域交通公共交通計画に基づく公共



6 番  
石川議員

交通網や生活を支える機能を組み合わせることで、コンパクトタウンプラスネットワークの実現を目指すべきというふうに考えるわけですが、その辺、町長の基本的な考え方を伺っておきます。また併せてですね、全国的には10年ぐらい先を見据えて自動車の自動運転ですね、この実証実験等々も始まっております。この検討も、どういうふうにしていくのか、10年先を見据えて、その考えもおありでしたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

この中長期的な視点での見通しをということであります。この公共交通対策というのは、ちょうど今、国がですね地域公共交通のこれは活性化及び再生に関する法律を一部改正する法律が現在国会に提案されてるようであります。全国的にはそのJR問題も含めて、或いは先ほど課長が言いました、先進技術AIデマンドなりですね、議員もおっしゃいました。そういったことを踏まえてさらに直近の地元紙にも掲載されておりましたが、異業種の連携による新たなですね、運送法の提案、異業種連携、そういったことを柱に、今、この法律が改正されておまして、いずれしても地域公共交通政策を国はリデザインとっております再構築する、まさにそういう必要性がちょうど私どもの町にもあるということであろうと思っております。一方、この課長も説明しましたが、私どもの町の今の公共交通施策に関する財源の持ち出し額というのは約5千万。通学助成とかですねタクシー助成を含めると約6千5百万、これに当たっております。国が先ほど言いました法律改正にあたって、令和20年度に全国自治体にアンケートを行っております。1,700あまりの自治体に、自治体のですね住民1当たりの公共交通への財政支出額はですね、中央地は弱5,100で1万円以上支出しとるのが全国の自治体の8%、私ども自体は5千万円ベースに、3,000人としてありますと、おそらく1人当たり1万7千円程度、先ほど言いました通学助成とかタクシー助成までも含めて公共交通政策としてとらえて6千5百万をベースに、約3,000で割りますと2万1千円を超える額となっております。私自身は、この公共交通政策そのものは本来国が担うべきであると考えております。分割民営化後のそして近年のJRのですね、収益重視で地域に目を向けない姿というのは非常に国の政策が、いわゆる新自由主義に寄り過ぎてるあかしではないかなと考えております。本来、例えば労働市場のミスマッチ市場の失敗を防ぐためにハローワークがあり、交通事業者とその利用のミスマッチがあるのであればそれを補うために、行政がですね責任を持って公共財として投入すべきで、市場では補いきれないところを投入すべきであると考えておりますので、国土の均衡ある発展からですね阻害された地域であるほど、公共交通が採算性にシフトするために、公共交通がですねどんどん撤退していく地域であればあるほどですね、これを国の責務ではなくて自治体

番外  
野坂町長

の責務とされてしまえばしまうほど、財政負担が増えるという構造にあります。大きく自治体が捉えればですね、この公共交通っていうのは、本来やはり行政がもうしっかりとですね、可能な限りすべての町民の皆様がですね、安心安全で快適に暮らせるために手当すべきものであろうと考えております。そういう意味におきまして、私どもの町はですね、可能な限りの手当をしておりますが、これをまずですね随時見直していくということが必要であらうと思います。方向性は地域公共交通政策で打ち出しましたが、毎年毎年これをですね、今の実情に合ったものになっているかということを見直していく。先ほど、ちょっと少し長くなりますが先ほど答弁しました加藤病院さんのああいふ動きがあるとすればそれに叶った形に施策を変えていく。そして、細かい話になりますが、今現存の施策でもですね、見直す余地がございます。例えばJRバスが撤退後にその路線が設定されました川本邑南線、或いは川本大田線ですね、これをよくよく見ますと当初はですね、その自治体の負担割合のところには均等割という考え方が残っていました。現実的にこれは担当課に指示して県を通じて調査させますと当時はそういう考え方もあったが、基本的にはあの路線の距離割だと、そういったことを勘案すればですね来年度予算の中では、来年度の執行についてはですね、そういう負担も町にとっては均等割という考え方外してもらって、距離割で負担割合を求めていただく方向に、協議が対応出しても対応難聴等も整っておりますので、まずは負担は減ってくるというふうな、こういった小さな見直しからですね、大きなことも視野に入れながら、両方でちっちゃなことも続けていくし、大きな視点でも意識していくということが重要であらうと思います。そういう意味におきまして、議員、後段でお尋ねをですね、まさにその自動運転、国はいろんな言い方をしておりますグリーンスローモビリティとかですね、言っている。これもですね、しっかりと地域的には視野に入れておくべき課題であらうと考えております。ご指摘の通り川本波多線がですね、これが完成すればですね、町内への通過交通が無くなっていくということであればですね、自動化、AIデマンドも含めてですね自動化を意識した時に、一方で交通というのは安全性を意識せねばなりませんので、安全性への懸念からですね、完全自動化が難しい場合はやっぱり人的な対応が必要の時にその運営経費が問題になってきます。ただ技術革新がどんどん進んでいますし、このたびの改正でもそっちに国はかなりシフトする。電氣化も含めてですね、電動化も含めて、そういうふうな方向性が打ち出されてますので、川本波多線の完成時期を睨みながら通過交通がなくなった時の、この町の先端技術を入れた新たな公共交通体系というのはしっかりと中期的に視野に入れておくべきであらうと思っております。ご指摘のそういうその先も意識しながら、毎年今の施策がですね、最小の経費で最大のこれは利用者にとっては利便性、町にとってはですね持続可能性、交通事業者にとっては生産性、ここがですねこの3つがすべて上がるような形でデザインされていくようなことをですね、意識しながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議 長 再質問ありますか。6番石川議員。

6番 石川議員 はい。しっかりとした計画をですね、中長期的を目指して出していただきましてですね、住民の公共交通体系がですね豊かになりますことを願っていますね、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、「本町の今後の交通体系について問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、石川議員の一般質問を終了します。

(午前11時23分)